

平成26年度定期監査報告書

平成26年8月31日

玉東町監査委員

目 次

定 期 監 査

監査の方法・日程	・ ・ ・ ・ ・	2～3
監査の結果・総合的な考察	・ ・ ・ ・ ・	4～6
各課別監査報告		
総 務 課	・ ・ ・ ・ ・	7
町民福祉課	・ ・ ・ ・ ・	8
税 務 課	・ ・ ・ ・ ・	9
保険介護課	・ ・ ・ ・ ・	10～11
建 設 課	・ ・ ・ ・ ・	12
産業振興課	・ ・ ・ ・ ・	13
社会福祉協議会	・ ・ ・ ・ ・	14
教育委員会	・ ・ ・ ・ ・	15～16
中学校・小学校	・ ・ ・ ・ ・	17～19
議会事務局	・ ・ ・ ・ ・	20
J A ・ 商 工 会	・ ・ ・ ・ ・	21～22

I 監査の実施方法

地方自治法１９９条第１項及び第２項の規定に基づき、財務に関する関連事務の執行及び経営に係る事業の管理運営について次の通り監査を実施した。

(１) 平成２５年度、監査計画において対象とした全ての機関について、職員の勤務状況、職員の移動に伴う引継の状況や、工事などの執行状況、予算の編成方針、債権管理など日常業務の執行状況と、今回は特に補助金の適正執行状況を重点に次の項目等の監査を実施した。

① 職員の勤務状況について

イ) 要員数と状況の把握 ロ) 超過勤務の把握 ハ) 休暇等の取得状況

② 事務処理の状況

イ) 起案決済の処理状況・工事及び委託事業の処理と文書管理について

ロ) 契約書書式一般について ハ) 管理職の移動に係る事務引き継ぎ処理について

二) 日常の一般的な事務処理の状況について

③ 財務管理の状況

イ) 事業計画及び予算の編成方針と執行状況について ロ) 備品の管理状況について

ハ) 債権管理（未収管理）について 二) 補助金の交付と執行状況について

ホ) 臨時支出金の有無と処利について ヘ) 経費節減対策について

(２) 監査においては次の資料の提出を求め、関係書類と照合調査を行い、関係者への事情聴取及び現地調査を行った。

職員数に関する調べ
委員等に関する調べ
前回監査指摘事項の改善状況
当面の課題事項
主要行事一覧表
主要事業一覧表
工事費調べ
委託状況調べ
負担金及び交付金・補助金の状況調べ
備品の購入状況調べ
図書を購入状況調べ
学校監査調書
切手受払状況調べ
収入未済額の内容調べ
各種研修状況一覧表

これら資料のうち、該当資料を提出すること。

Ⅱ 監査の日程

平成26年7月 1日（火）	議会事務局
7月 2日（水）	保健介護課
7月 3日（木）	町民福祉課
7月 4日（金）	税務課
7月 8日（火）	山北小学校・木葉小学校
7月 9日（水）	玉東中学校
7月11日（金）	社会福祉協議会
7月14日（月）	J Aたまな玉東支所・商工会・建設課
7月15日（火）	教育委員会（社会教育、学校教育）
7月16日（水）	総務課（総務班、企画財政班）
7月18日（金）	産業振興課・農業委員会

Ⅲ 監査の結果

以下に述べるとおり、幾つかの財務上、事務処理上の改善すべき事項が見られたので、速やかにこれを是正、改善策を策定実施すること。

(1) 総合的な考察

① 職員の勤務状況について

課所別要員数について、これまで各課の業務内容及び作業量に格差の改善が見られ全体にバランスの改善傾向がみられたが、昨年は少し回帰悪化の傾向にある。

増員・・・総務課・保健介護課・社会福祉協議会・教育委員会

減員・・・税務課

増員の理由は、事業の拡張強化等（社会福祉協議会の介護職増員・保健介護課集いの広場支援事業、介護予防事業の拡充に係る増員）である。

又、減員の要因は、他のセクションに出向によるものである、なお課によっては総務課のように1名の増員の一方3名の出向を抱え実質減員に成っている所や、税務課のように定員は確保されているが経験年数にアンバランスが見られ多忙に成っている所、教育委員会等の慢性的に不足の所、産業振興課における農産加工品の配送など特殊事情に起因する不足も見られる。

次に、超過勤務の状況及び休暇等の取得状況であるが、各課とも特定期に発生する残業と突発業務に係る時間外および出勤については把握が出来ており手当等も支給されている。

超過勤務の発生量については、前年同様、業務の特殊性から勤務時間が不規則な保健介護課、社会福祉協議会や、夜・休日に行事会議が多い教育委員会、突発的事故対応が要求される建設課等、税務課のように確定申告時期に業務が集中する等、特定の課に頻度が高い傾向がある。なお、全体的には各課とも日々の業務量の増加に伴い相変わらず1～2時間のサービス残業が発生している。

休暇の取得状況については総務課、保健介護課、社会福祉協議会、教育委員会などでは業務の変則性、量的特殊性により取れにくい状況があり、休日出勤の代休を取得するのが精一杯である。なお、その他の課については職員相互にやり繰りで消化している。

いずれにしても、職員数の問題は個々の業務の多忙性・偏差性から考察するに、平等化が図れるものではないが、業務の経験年数などを加味した総合的・客感的な観点から見た配置が必要と思われる。

② 事務処理の状況について

まず一般的な諸帳票の記載状況及び文書管理の状況については概ね問題視されることは無い。又、起案決済の処理状況、発注工事、委託契約等の処理業務（起案から確認まで）においても概ね流れ的には良く処理されている。

ただ、相変わらず幾つかの課所において、報告文書のなかの作業経過状況を示す添付写真に撮影期日が明記されていない写真があり、黒板に記載の上撮影されるようお願いしたい。特に施工業者に撮影を依頼した事例に多く見られ、業者に任せきりの実態が想定できる。次に、契約書に関する件であるが、いまだに印紙の金額が違っている、契約月日が無い、印紙の割印が無い、添付書の記載内容の不備など基本的なものが認識出来ていない課所があり注意を要する。

ところで、前回の監査で注目し指摘した起案書の重要性について、相変わらず認識が薄い。事例として（ア）起案決済区分の記載が無い（イ）決済期日印が押印されていない（ウ）金額の修正に修正液を使用、鉛筆書きで記入してある等である。

起案決済区分や決済期日の欠落は、その起案の有効性にも関わる事であり、最終的に何時誰の権限で承認され、その起案が誰の責任に帰するか判断基準と所在を明確にするものである。各課においては条例の起案規定を再度熟読し重要性を認識されたい。

管理職の移動に係る引継簿の作成については、引継簿の作成が無い、有っても問題点の記載が無いなど、相変わらず管理職の仕事に対する取り組み姿勢が希薄である。今後一層の意識改善と取り組みが望まれる。

③ 財務管理の状況について

昨年も記述したが、財務管理の基本は事業計画の策定にある、各課においては町の基本方針計画に乗っ取った課としての方針、計画、実行計画を策定する事が望ましいが、未だ策定の段階まで至っている課所は少ない。

従って、一部の課所の事業執行において予算額と執行額に大きな誤差が出ている所があった。具体的には、保健介護課の健康推進事業費（執行率80.8%）産業振興課の耕作放棄地解消対策事業（執行率2.8%）町民福祉課の特定健康診査事業（執行率66.2%）が目立っており、その他随所に多額の予算執行残が見られた。

今後においては、事業方針と計画を再度立案努力されるようお願いしたい。

次に、備品の管理状況についてであるが、庁内の備品については総務課の備品台帳でよく管理されている。又、小中学校の備品管理についてであるが、この件についてここ数年指摘してきたなかで、ようやく台帳整備が可能になり、この間の整理努力については大いに評価したい。特に今回は台帳様式が小学校・中学校の三校とも統一された事により、帳票としての見やすさと備品の把握が簡易になり便利になったと思われる。

今後、学校側における備品の購入管理・代替管理作業が遅滞なく行われることを期待する。

さて、債権管理（未収金管理）についてであるが、昨年同様関係各課とも様々な回収努力及び改善により、それなりの成果は上がっているように思える。

町営住宅家賃については、昨年同様多少の遅れ（１年以内）はあるが長期悪質滞納者は減少している。又、保育料の徴収についても未済額が殆ど無くなっている。

ところで、水道料金の未済分については、累計額において前年度比＋１３７千円（＋４．７％増）増加しており、特にここ数年の未済累計額を比較すれば、２３度末に比べ＋３６７千円（１３．７％）増加している。

但し、現年度分の比較においては▲５２千円減・直近５年間▲３千円減・６年以前＋３７０千円の増加に成っており、未済累計額の増加は６年以上経過した不良債権の増加によるものである。従って、担当課の債権回収傾向はむしろ改善していると評価される所である。

なお、これら不良未済額の増加については、生活困窮者の増加など社会情勢による所も大きく、生活相談ネットワークの活用により関係各課との連携を通して何らかの対策を講じられたい。また、水道料債権は私法上の債権であり、債務者が時効の援用の意思表示をしなければ債権は消えないので、更なる回収施策の実行と努力が必要である。

次に一般税収についてであるが、収税業務の目安である税の徴収率について２５年度実績を前年比較すれば、普通税は９７．９％（＋０．５％）国保税９１．６％（前年並み）であり、いずれも熊本市下でも上位にランクされている。なお、未済額の観点から実績を前年比較すれば、総未済額は▲３，６１５千円と改善しているが、徴収不可能額は逆に＋２，１２４千円増加している。これは担当課において滞納者の生活状況・経済状況を精査し滞納処分の執行停止を行い、その後の徴収権の消滅に該当するものを徴収不可能額に計上（未済額の減・徴収不能額の増）した為で、これにより徴収可能額が明確になり、この事が徴収効率の向上に繋がっている。総じて未済額の減少は大いに評価すべきであるが、税科目における偏りや徴収不能額増加にはそれなりの解決方を考え努力されたい。

さて介護保険の逼迫に絡めて、今回の重点監査項目として行った補助金団体の決算状況については、対象の事業所及び団体の多くが概ねよく運用されているものの、一部の団体の決算において補助金額を超える過大な繰越金が出ているところがある。たとえば町民福祉課所轄の老人会の一部において年間予算の５９％・産業振興課所轄の園芸振興会５３％・たばこ小売組合４５％や教育委員会所轄の史談会６２％などは団体の活動実態に疑問が残るところである。これらの団体においては活動状況を精査し場合によっては補助金の減額を検討すべきであろう。特に、教育委員会及びＪＡ所轄の団体は数的にも多いので、担当課においては、対象事業団体の下部組織に至るまで事業計画、事業報告及び活動実態を精査把握し管理指導をされたい。

経費節減対策については、照明２５％減、冷房２８℃設定など庁舎内、庁舎外諸施設、学校などにおいての節減対策は概ね良く実行管理されているが、公用車の整備管理などにおいて不備なところがある。

以上これらを含めて、例年指摘の課題については毎年改善の傾向にあるが、今後も未解決課題の対策を強化すると同時に新たな課題に対し、より踏み込んだ改善施策の実行が必要である。

(2) 各課別監査報告

【 総 務 課 】

1 指摘事項

① 起案書の決済日の記載が無い事について

起案書の書式、文面については、問題や指摘する事項はないが、大多数の起案書において決済日の年月日押印がなされて無い。

これでは何時決済処理が行われたか不明であり、決済の有効性にも関わることもある。

起案者は決済押印が完了したら必ず完了日の押印をするよう習慣づけられたい。

② 補助金援助団体の決算における過大な繰越金について。

いくつかの補助金対象団体の決算において年間予算に対し過大な繰越金が出ている団体がある。対象団体が何らかの理由で過大な繰越金が必要であれば仕方ないが、そうでなければ、介護保険特別会計が逼迫している現状を考慮し、補助金の減額を検討されたい。

③ 公用車の整備点検について

昨年も指摘したが、公用車の運転記録簿について一応記録があり整理されているが走行距離が9,000キロ又は1年を超えているにも関わらずオイル交換が成されていない、また記録簿に給油記録が記載されていない車両もある。

運転記録簿の記載については、その趣旨を理解し車両の維持管理に努力されたい。

④ 工事竣工検査報告書における添付写真の撮影日の未記載について

例年指摘しているが、工事竣工検査報告書について、工事の工程時や完了時の写真が貼付されているものの施工業者が撮影をした工事記録黒板に撮影年月日が記載されていない。

総務課に置かれては、書式及び文書管理の模範と成るべきセクションであり、日々の作業において業者任せにせず、是非他課の手本と成る様な報告書を作成されたい。

2 所 見

① 総務課の業務に求められるもの

周知のように総務課は行政の要であり、その名のごとく行政を総理する事が求められる。

従ってその業務は、事業計画・予算計画・資産管理・町長補佐・文書管理から労務管理まで幅広く、尚かつ他事業課の範となり、指導する役割も課せられている。

そのため多忙が故に、細かい業務の手抜きと見られるミスが散見される。

総務課におかれては、他課の模範となる様その業務に万全の注意と配慮をお願いしたい。

【 町民福祉課 】

1 指摘事項

① 補助金援助団体（老人会など）の決算における過大な繰越金について。

補助金対象団体（特に老人会）の決算において年間予算に対し過大な繰越金が出ている団体がある。対象団体が何らかの理由で過大な繰越金が必要であれば仕方ないが、そうでなければ、介護保険特別会計が逼迫している現状を考慮し、補助金の減額を検討されたい。

※ 25年度・老人会（連合会分を除く）12団体合計の歳入額・補助金額・繰越額

	年間歳入額	補助金額	決算繰越額	対歳入繰越額比
合 計	14,118千円	1,219千円	3,546千円	25%
団体平均	1,177千円	102千円	296千円	25%

② 国民健康保険特別会計の適正運営について。

当該会計については、23年度の保険料改定より単年度収支において23・24年度は黒字であつたが、25年度は一転して赤字になっている。なお累債においては現在1,300千円程度の黒字であり、約89,000千円の基金・繰越金を含む財政調整のための財源はあるものの今後の医療費の動向を考えれば油断出来ない。

一方、七十歳からの医療費の負担増や、その他、国からの支援処置の増加が期待されているが、その事よりも、当該会計の抜本的な運営改善を図るために医療費削減のための基本施策の実行が不可欠である。具体的には、特定検診受診率の向上など諸健康増進計画をより具体化し啓蒙活動促進など日常活動に反映させ、健康維持と疾病の早期発見、早期治療が一層促されるよう対策を練られたい。

2 所 見

① 単年度の年度計画、予算編成計画の策定について

当該項目については昨年も提案しているが、町の基本方針計画に乗っ取った課としての方針（目標等）、計画、実行計画の策定をお願いしたい。

それらの方針が決まらなると予算の編成方針も定まらないし、予算の優先順位も付けることが出来ない。又、業務の惰惰性、予算の無駄と経費の浪費を抑制することも出来ない。

全課共通の課題として一考されたい。

② 町民福祉課の業務における関係他課との仕分けと整理について。

昨年も提示したが町民福祉課の業務の中で、総合福祉、障害者福祉、後期高齢者、老人医療、虐待などにおいては保健介護課との関連、町民サービスにおいては税務課との関連を必要とされる事例が多い。この件については、物理的な条件があるのでなかなか整理出来ないが、庁舎移転時において組織の再編を含めて再検討されたい。

【 税 務 課 】

1 指摘事項

- ① 課の仕事量・業務内容（専門性）から見た職員数及び経験者数（構成数）の偏りについて。

近年、税務に関する業務は税の多様化・納税対象者の生活の多様化による徴収手段の複雑化や悪質未納者の増加及び資産の評価作業まで複雑となり、その専門性が一層要求されている。しかるに、当該課員の構成は、課長を含めた経験者3名の経験年数が平均5年7ヶ月、残り3名の経験年数はわずか5ヶ月であり業務がベテランに集中しやすい偏った配置である。その結果前述した業務が常に専門性を要求されるが為、消化不良になる恐れがある。課におかれては職員の頭数もさることながら、経験年数を加味したバランスの取れた要員の配置を計画検討されたい。

2 所 見

- ① 各種税金に係る未済額について。

各種税金未済額の前年比較

	24年度末			25年度末		
	人	金 額	徴収不可能額	人	金 額	徴収不可能額
町民税	112	5,875	448	101	3,668	1,184
固定資産税	129	4,536	0	128	4,377	140
軽自動車税	84	491	25	102	492	106
国保税	132	14,051	1,377	133	13,188	2,520
介護保険料	39	1,381	66	30	1,034	89
後期高齢者医療	6	117	0	3	77	2
合計	502	26,451	1,917	497	22,836	4,041

単位 千円

一般的な収税業務の評価目安である税の徴収率については、25年度実績を前年比較すると普通税は97.9%（+0.5%）国保税91.6%（前年並み）であり、いずれも熊本県下でも上位にランクされ大いに評価出来る。

ところで、未済額を前年比較すれば、▲3,615千円改善しているが、徴収不可能額は逆に+2,124千円増加している。これは滞納者の生活状況・経済状況を精査し滞納処分の執行停止を行い、その後の徴収権の消滅に該当するものを徴収不可能額で計上した為で、これにより徴収可能額が明確になり、この事が徴収効率の向上に繋がっており、担当課の努力を評価したい。

- ② 税単年度の事業計画、予算編成方針の策定について

当該項目については昨年も提案しているが、町の基本方針計画に乗っ取った課としての方針（目標等）、計画、実行計画の策定をお願いしたい。

【 保健介護課 】

1 指摘事項

① 健康増進維持活動に係る町民の意識改善および啓蒙の促進について

※予防総務費及び健康推進事業費の運営予算額と執行額の差違についての是正。

予防総務費及び健康推進事業費の対予算執行率と執行残額の前年比較。

	予防総務費		健康増進事業費	
	執行率（％）	残額（千円）	執行率（％）	残額（千円）
24年度	74.5	6,170	92.5	908
25年度	87.5	2,389	80.8	2,526
差	+13.0	▲4,321	▲11.7	1,618

※ 考 察

予防総務費については、ワクチンの種類により副作用等などが報じられ、又国の指針が定まらない為接種率の低下がみられていたが、奨励すべきワクチンについての町民に対する意識の改善や啓蒙活動などの施策が功を奏し、執行率の上昇と予算残額の減少が見られた。

しかしながら、この数値は23年度の実績に回帰しただけであり、今後なお一層の接種率の向上と啓蒙に努力されたい。

一方、健康増進事業については予算の増額（+1,117千円）にもかかわらず残額が増加している。

健康増進事業の基幹となる健康診断事業については、受診率60%を目標として努力されているが、未だ55%に止まっている。

これは、健康増進事業の予算消化率（80.8%）と無関係ではなく、町民の健康に係る意識が低いことを表している。担当課においては、健康診断率、がん検診率、予防接種率の向上を図るための町民に対する啓蒙活動の強化と健康推進モデル地区を活用し新たな対策を立案実行されたい。

② 補助金交付団体の決算における過大な繰越金について

近年、介護費用の増加が危惧されるなか、補助金交付団体の決算状況に課題（過大な繰越金）が見られる。

保険介護課の所管においても母子寡婦福祉連合会の決算あつては補助金40千円に対し繰越金48千円（対予算繰越額比33%）と補助金がそのまま残った状況である。

担当課においては、決算状況を精査し場合によっては補助金の減額を検討されたい。

2 所見

① 交流センターの運営について

交流センターの収入状況は、25年度末26,024千円（前年比91.8%▲2,329千円過去最低）経費44,343千円（前年比102.6%・+1,098千円増過去最大）で従って欠損額も▲18,319千円（前年比123.0%・+3,427千円増過去最大）となり累損額は▲160,049千円になっている。

近年の収入、経費の動向を見れば収入は29,000千円前後で推移していたが、昨年はまれに見る落ち込みである。一方、経費の動向はここ数年1,000千円前後のペースで増加しており収入減・経費増の悪循環が定着しつつあり、損益から言えば改善の傾向は見られない。昨年の収入減の要因にはレジオネラ属菌の発生と言う人為的な要因もあったが、この事件による収入回復は時間が掛かる事から収入増はすぐには期待できない、また経費面についても今後、燃料費の増加や施設の老朽化に伴う保守整備費の増加も懸念され、なお一層の増収策と経費節減対策の強化が必要と思われる。

但し、例年述べているが、会社としての実態がない当該施設の経営を損益ベースだけで判断するには無理があり、単純損益だけを捉えて経営実態を判断するのも如何かと思われるので、交流センターの存在意義（福祉施設としての）をアピールする事も必要であろう。

② 単年度の事業計画、予算編成方針の策定について

当該項目については例年提案しているが、町の基本方針計画に乗っ取った課としての方針（目標等）、計画、実行計画の策定をお願いしたい。

各々の課には様々な事業があり、それらを実行するには事業の必要性和展望からなる事業計画の策定が欠かせない。それらの計画が決まらなると支出予算の編成や優先順位も付けることが出来ない。引いては業務の情性化に繋がりがねない。

各課共通の課題として一考されたい。

③ 子ども・子育て会議の設置意義について

当該会議の目的は、保育行政の一環である待機児童の解消にあると思われるが、当町においては町独自の役割必要とされている。

それは、早期発見がなかなかしにくい児童虐待・新生児期・幼児期の発達障害児に対する対応など、担当部署だけでは解決しにくい課題を連絡調整するには最適な機関であり、今後の活動範囲の拡充に大いに期待したい。

【 建 設 課 】

1 指摘事項

① 水道料金未済額の改善について

水道料金の累積未済額の推移については次のようになっている。

	累計未済額	対前年増減	現年度	直近5年間	6年以前
23年度末	2,680千円	19千円	954千円	2,421千円	259千円
24年度末	2,910千円	230千円	946千円	2,451千円	459千円
25年度末	3,047千円	137千円	902千円	2,418千円	629千円

未済額の傾向は、23年度に比べると367千円増加している。

但し、現年度においては▲52千円減・直近5年間▲3千円減・6年以前＋370千円の増加に成っており、未済額の増加が6年以上経過した不良債権の増加による事が解る。

従って、担当課の債権回収努力はむしろ大いに評価される所である。

なお、これら不良未済額の増加については、生活困窮者の増加など社会情勢による所も大きく、生活相談ネットワークの活用により関係各課との連携を通して何らかの対策を講じられたい。また、水道料金債権は私法上の債権であり、債務者が時効の援用の意思表示をしなければ債権は消えないので、更なる回収施策の実行と努力をお願いしたい。

② 工事竣工検査報告書などにおける添付写真の撮影日の記載について

工事竣工検査報告書については、工事の工程時や完了時の写真が貼付されているが、施工業者に撮影を依頼した黒板に月日が記載されていない。

建設課に置かれては、各課工事や作業確認の模範と成るべきセクションであり、日々の作業において業者任せにせず、是非他課の手本と成る様な報告書を作成されたい。

③ 起案書・契約書の不備について

工事の施工起案書において、金額欄の修正において修正液使用や鉛筆による記載が為されており、これについてはボールペンによる修正を徹底されたい。

また、契約書において収入印紙の金額不足や契約年月日の未記入が見られたので注意されたい。

2 所見

① 単年度の事業計画、予算編成方針の策定について

当該項目については昨年も提案しているが、町の基本方針計画に乗っ取った課としての方針（目標等）、計画、実行計画の策定をお願いしたい。

それらの計画が決まらなると工事のあり方、インフラ整備の方向性、工事の優先順位やそれに係る予算の編成方針も定まらないし、予算の優先順位も付けることが出来ない。

また、その結果過大な予算の執行残も発生しており留意されたい。

【 産業振興課 】

1 指摘事項

① 所轄事業に係る過大な未消化予算残について

相変わらず課の主要事業において過大な未消化予算残が発生している。
残が大きいのは、農業施設維持管理事業21.6%残・耕作放棄地解消対策事業97.2%残であるが、特に耕作放棄地解消対策事業に至っては総予算250千円のうち7千円しか消化していない。要因として考えられるのは当該事業の事業計画の不備に起因するところが大であり、実行可能な計画を策定され実行されたい。
また、その他の事業においても適正な予算消化と正常な事業運営を図るべく、事業計画の見直しを図られたい。

② 補助金交付団体の決算における過大な繰越金について

近年、介護費用の増加が危惧されるなか、補助金交付団体の決算状況に課題（過大な繰越金）が見られる。
産業振興課の所管においても、認定農業者協議会37.5%残・園芸振興会53.9%残・たばこ小売組合45.7%残・観光ガイドの会42.2%残など予算に対し繰越金が大きく残っている団体が見られる。
担当課においては、決算状況を精査し場合によっては補助金の減額を検討されたい。

③ 農産加工品（ハニーローザアイスクリーム）の販売業務の取り扱いについて

当該農産加工品については、町が製造業者に委託製造し農産品加工センターに一時ストックのあと、販売委託店舗に対しての商品納入を産業振興課の職員が行っている。
この作業については、産業振興課の限られた要員のなかで行うには無理があると思える。
昨年も指摘したが、担当課においては農産品加工センター職員との業務の見直しを図り対策を検討されたい。

2 所見

① 商工業および観光振興に対する取り組みについて

前年も記述したが、産業振興課の主たる事業は、農林水産振興事業、商工業振興事業、観光振興事業に大別されるとおもわれる。しかしながら課の事業予算配分及び事業一覧から見れば農業振興だけに偏りの感がある。
町の主たる産業が農業である実態から考察すれば、仕方がない処であるが農水産業と商工観光業は表裏一体の面があり、その相関関係においてバランスの取れた施策が必要である。

【 社会福祉協議会 】

1 指摘事項

① 社会福祉協議会の経営状況と課題について

25年度貸借対照表

単位 千円

資 産 の 部			負 債 の 部		
科 目	当 期 末	前年 増減	科 目	当 期 末	前年 増減
流動資産	59,696	▲8,408	流動負債	20,890	▲4,150
固定資産	184,988	▲761	固定負債	62,217	+6,136
			負債の部計	83,107	+1,986
			純 資 産 の 部		
			基 本 金	68,580	0
			基 金	22,118	0
			補助金・積立金	30,804	▲2,860
			繰越活動収支	40,075	▲8,295
			純資産の部計	161,577	▲11,155
資産の部計	244,684	▲9,169	負債・純資産計	244,684	▲9,169

社会福祉協議会の体力が判断される貸借対照表は上記のように急速に悪化している。

資産は流動資産の減少を主要因として▲9,169千円の減、負債は固定負債の増加を主要因として+1,986千円増加しており、その結果純資産が▲11,155千円減少し資本金が▲12.3%減少した事に成る。

悪化の主要因は25年度の経常赤字▲8,295千円（活動収支額の減）にある。

赤字転落の要因は補助金▲1,826千円・介護保険収入▲2,317千円など事業収入が▲5,100千円の減少しており、その一方、事業費（通所はぶのに係る工事費）+2,086千円を含む支出が+5,800千円増加したことによる。

今後の課題として、26年度においても補助金の減少、及び介護保険収入を含む事業収入の低迷が予測される中、営業面における増収計画策定、経費面の圧縮を図り経営改善に取り組まれない。なお、経営改善には職員の意識改善が重要であり、それに係るマネジメントの立案と教育を推進されたい。

2 所見

① 生活困窮者総合相談支援事業について

近年、福祉事業においては介護事業が一般化する中で、国・県においてその根底にある生活困窮者を掘り起こし、支援することが重要視されるように成った。

当協議会においても昨年、生活よりそい相談センターを開設している。

とくにCSW（コミュニティ・ソーシャルワーカー）による地域密着型の活動は今後の新しい福祉事業のあり方を示唆しており、福祉協議会においても新規事業の一つの柱として取り組みを強化されたい。

【 教育委員会 】

※（社会教育課関連）

1 指摘事項

① 補助金交付団体の決算状況について

教育委員会においては、多くの補助金交付団体を抱えているが、一部の団体で決算時の次年度繰越額が歳入決算額の30%～60%にのぼる多額の繰越金を出している団体がある。団体によっては想定される臨時支出の為に必要としている団体も有るので、いちがいに全部が問題であるとは言えないが、明らかに活動に課題が見られる団体もある。これらの団体については、その活動実態を精査し必要であれば補助金の減額を検討されたい。また、団体によっては決算報告書が報告の体を成していない団体があり、これらの団体については支出の再調査・領収書の照合を行い、決算書の再提出・活動状況の再報告を促されたい。

② 工事関連事務処理について

昨年も指摘したが、まだ工事竣工検査報告書における工事の中間工程時や完了時の写真に工事内容を示した撮影年月日が記載されていないものが見られる。記載が無いと工期の実態が把握出来ない事から、是非記載の上撮影されたい。特に施工業者が撮影した写真に多く見られ、記載の必要性など説明の上、指導を徹底されたい。

2 所見

① 西南戦争遺跡の保存管理・運用の在り方について

担当課におかれては、当該遺跡の保存管理について管理計画を策定中であるが、計画次第では今後の管理に莫大な費用を要しかねない。計画策定においては、景観や運用対策と実行計画・運用拠点の整備まで踏み込んだ計画を策定し、出来る限り今後の維持管理費用が掛からない様願いたい。

② 単年度の事業計画、予算編成方針の策定について

当該項目については例年も提案しているが、町の基本方針計画に乗っ取った課としての方針（目標等）、計画、実行計画の策定をお願いしたい。それらの計画が決まらなると学校教育のあり方、学校施設整備の方向性、工事の優先順位やそれに係る予算の編成方針も定まらないし、予算の優先順位も付けることが出来ない。また、その結果過大な予算の執行残も発生しており検討されたい。

※（学校教育課関連）

1 指摘事項

① 校内の設備整備と工事計画について

この件については例年課題とされているが、まだ校内設備について、老朽化による早急な改修の必要性がある幾つかの設備が見られる。

※玉東中学校

イ) 校舎ベランダ部分・渡り廊下の塗装の剥離 □) 教室廊下側の窓枠の交換

ハ) 運動場西側の水はけの悪さ

※ 木葉小学校

イ) 三階階段部の雨漏り、1階手すりの破損 □) 体育館放送設備の故障代替

ハ) 理科室・算数教室のエアコン設置

※ 山北小学校

イ) 体育館の雨漏り・ひさし部分天井の剥落。

□) 各所トイレの手洗い蛇口の故障・仕切壁の補修・換気扇の設置。

ハ) 高学年棟の窓・壁の結露や全体的な立て付けの不具合、照明設備の故障等

これらの修理箇所については、多分に施設の構造的なものに起因するところもあり、早急に対応出来ないが、短期・中期・長期に分類、学校側と相談のうえ修理計画の策定と対応をされたい。

2 所見

① 学校図書貸借システムの整備について

各学校においては、読書活動推進施策のなかで蔵書数の増加が必要とされ、それに伴う図書の貸借管理システムの導入が要望されている。

これについては、町内三校の何れにも当てはまる事であり、町営図書館の管理システムの有効活用と情報の共有化もあわせて包括的なシステムの構築を検討されたい。

② 給食共同調理場の親子方式の導入について

現在、小中学校の給食については3校独自の給食室で調理し支給している。

その為に、要員、機材、食材の仕入などが別々であり、コストも高く生産性に課題がある。

又、設備も老朽化し、作業動線も古く作業効率も極めて悪い。

これらの観点から、より経済的で効率的な給食施設（給食共同調理場の親子方式）の設置を計画されているが、計画の実行を早急にお願いしたい。

【 玉東中学校 】

1 指摘事項

① 校内の設備及び維持管理に係る考察

この件については昨年も記載しているが、まだ校内設備において、老朽化による早急な改修の必要性がある幾つかの設備が見られる。

イ) 校舎ベランダ部分・渡り廊下の塗装の剥離

ロ) 教室廊下側の窓枠の交換

ハ) 運動場西側の水はけの悪さ

なお、排水に係るトラブルについては側溝の清掃不良なのか構造的なものなのか原因が特定出来ない面もあり、まず清掃を行ったうえで対策を図る必要がある。

いずれにしても、これら設備の改修については、長期的に対応せねば成らぬ所もあり、学校側におかれては、長期的、短期的な改善計画を立案され対策を行われたい。

③ トイレの改修（洋式トイレの増設）について

近年、生活様式の変化に伴い、家庭においても洋式トイレの普及が進んでいる。

現在各階の男女トイレには各 1 器ずつ洋式トイレがあるが、生徒の要望・けが人への対応を考えれば不足している。

増設数については、よく検討され立案されたい。

③ 起案書に係る決済区分の未記入について

一部ではあるが、契約に係る起案書の作成が学校で行わねばならない事例がある。

学校事務方においては、馴れない事と思われるが努力をお願いしたい、とくに決済区分については、どの部署までの承諾が必要か予算的な判断を含めた基準を明示するもので、起案書作成の重要な記載事項である。

事務方には判断が困難な所があると思われるが、教育委員会の担当と相談のうえ必ず記載されたい。

2 所見

① 備品台帳の整備、整理について

この件についてはここ数年指摘してきたなかで、ようやく台帳整備が可能になり、この間の整理努力については大いに評価できる。

特に今回は台帳様式が小学校・中学校の三校とも統一された事により、帳票としての見やすさと備品の把握が簡易になり便利になったと思われる。

今後、学校側におかれては備品の購入管理・代替管理作業に掛かる台帳管理を遅滞なく行われることを期待する

【 木葉小学校 】

1 指摘事項

① 児童の学力向上と授業の質的改善について

近年小学校の授業のありかたも、従来の黒板・ノートによる教え学ぶと言う一方通行型から、児童が学ぶ課程において、より理解を深める為に児童が互いに課題を共有し、情報を交換・解決する事が学力向上につながると言う考えが重要になってきた。

当学校においても、授業の改善と質的向上の為にタブレット端末の導入要請があり、町としてもその導入に前向きに検討すべきであろう。

但し、教える側の学校職員がこれに対応出来るか、甚だ疑問である。 学校側におかれては、導入の検討とあわせて職員の研修等スキルアップに掛かる対策を実行され導入計画策定を提案されたい。

② 学校設備の補修・整備・交換について

設備老朽化による補修交換が発生している。

イ) 三階階段部の雨漏り、1 階手すりの破損

ロ) 体育館放送設備の故障代替

ハ) 理科室・算数教室のエアコン設置

これらについては、可能なものから対応されたい。

2 所見

① 備品台帳の整備、整理について

この件についてはここ数年指摘してきたなかで、ようやく台帳整備が可能になり、この間の整理努力については大いに評価できる。

特に今回は台帳様式が小学校・中学校の三校とも統一された事により、帳票としての見やすさと備品の把握が簡易になり便利になったと思われる。

今後、学校側におかれては備品の購入管理・代替管理作業に掛かる台帳管理を遅滞なく行われることを期待する。

① 図書貸借システムの導入について

当校においては、読書活動推進施策のなかで蔵書数の増加が必要とされ、それに伴う図書の貸借管理システムの導入が要望されている。 これについては、町内三校の何れにも当てはまる事であり、町営図書館の管理システムもあわせて教育委員会と包括的なシステムの構築を検討されたい。

【 山北小学校 】

1 指摘事項

① 校内の設備及び維持管理に係る考察

この件については昨年も指摘したなかで、かなりの部分が改善されている。しかしながら、未だに早急な改修の必要性がある幾つかの施設が見られる。

イ) 体育館の雨漏り・ひさし部分天井の剥落。

ロ) 各所トイレの手洗い蛇口の故障・仕切壁の補修・換気扇の設置。

ハ) 高学年棟の窓・壁の結露や全体的な立て付けの不具合、照明設備の故障等が見られる。特にトイレについては全般的に設置場所や照明等の関係上、薄暗く不衛生であり換気扇の設置など早急な改修が必要である。

これらの設備の不備については、校舎の構造上に起因する所が多く、それを解決するには補修可能なもの不可能なものを分類し、それに伴う予算編成、予算の優先順位付けが必要になってくる。

学校側におかれては、これらの諸事情を検証し、長期的、短期的な補修改善計画を再度提案される事が望ましい

2 所見

① 特別支援学級の設置に係る啓蒙促進について

本校の発達障害児（広汎性発達障害児を含む）に対する教育支援体制については、本年支援学級が新設され、その充実が図られている。

また町当局による支援体制の充実施策により、支援教員の派遣があった事は大いに評価できる。

ただ、障害児教育においては保護者に対する啓蒙活動と対策が重要であり、それにはかなりの時間と努力が必要であり、一層の障害児に対する保護者の認識と理解が必要である。

本校においては、困難な面もあると思えるが、より一層の障害児教育に努力を図られたい。

② 備品台帳の整備、整理について

この件についてはここ数年指摘してきたなかで、ようやく台帳整備が可能になり、この間の整理努力については大いに評価できる。

特に今回は台帳様式が小学校・中学校の三校とも統一された事により、帳票としての見やすさと備品の把握が簡易になり便利になったと思われる。

今後、学校側におかれては備品の購入管理・代替管理作業に掛かる台帳管理を遅滞なく行われることを期待する。

【 議会事務局 】

1 指摘事項

- ① 木葉財産区管理業務及び交通災害共済事業事務作業の所管について。

当該業務については昨年監査の指摘事項として取り上げたが改善が見えない。

そもそもこれらの業務は業務内容の観点からして総務課が管轄するのが妥当である。

一方、本来業務の事務処理の効率性を高めるには、本来業務に専念しその専門性を追求すべきであり、また派生する当該業務に係る関連事務作業などは議会事務局で処理するのは無理があり、再度所轄変更を検討すべきである。

2 所 見

- ① 単年度の事業計画、予算編成方針の策定について。

当該事務局における予算書策定については、過年度考察による策定がなされ予算額の設定において、ある程度の成果が見られ評価出来る。

ただ、項目ごとの予算確定に係る方針や考え方が集約明記されていない。

それらの方針が決まらなると予算の整合性も判断しにくいし、予算の優先順位も付けることが出来ない、又、予算の無駄と経費の浪費を抑制判断することも出来ない。

今後の課題として一考されたい。

- ② 議会議事録の閲覧決済について。

当該業務については、当然の事ながら確認の閲覧は成されている事と思われるが、確認決済が成されていない。

そこまでの必要性があるかどうかは別として、確認の為の議長決済は必要であろう。

【 J A玉名玉東支所 】

1 指摘事項

特段の指摘事項無し

2 所見

① 補助金の活用状況について

例年の事ながら、J Aたまな玉東支所管内における補助金対象各部会の活動については、各部会ともよく運営努力されている。

また、支所の部会担当者におかれては部会の数が多いことから、運営面での人的、時間的な負担が多く苦勞を掛けている。

各部会の運営自体は概ね良好であるが、一部の部会において活動が低迷している部会もみられまた、決算状況においても年間予算に対し過大な繰越金が出ている部会も見られるので該当部会の運営について活性化の指導を再度お願いしたい。

又、会計事務が部会に任されている部会については、監督指導をお願いしたい。

【 商 工 会 】

1 指摘事項

特段の指摘事項無し

2 所見

① 商工会事業活動にお願いしたい事

昨年度お願いしたタウンチケット（買い物券）の委託事業であるが、其の運用について販売精算までよく管理運営され、更に利益も無く運営された事に感謝したい。

次に木葉駅前再開発事業についてであるが、基本計画が立案されたものの内容が不明確であり、町の地理的位置・交通アクセス・観光素材・特産品など条件面に課題ある中、活性化の拠点としての施設を如何に構築するかご苦勞をお願いするところである。